

もつと元気にわっさむ町とあるが、様々な行政改革が進められ、財政も厳しくなってきた。そこでなにをするかということ真剣に考えていく時期でないか。この和寒町は日本に一つしかないというものを作っていくべきであり、削るだけでは、何も残らなくなるのでは。

農業の町であるにも関わらず後継者がいる割合は40歳以下を後継者とみなした場合で30%に達していません。5年、10年後には離農も増え、農地の引き受け手がなくなる可能性があります。今からその対策を講じていく必要があります。後継者を育成していく体制を研究しています。

また、燃料が高騰しているなか、代替エネルギーとなるものはないか、和寒町で有効に活用できる資源はないか研究を行っています。時間をかけて考えていく必要があると思っています。また、塩狩峠は和寒町の貴重な財産であり、活用方法について考えていきたいと思っています。

◆町からの情報提供として

1. ふるさとまちづくり応援寄附金
地域の人、民間の人を活用するなど、ふるさと納税制度は宣伝の仕

方によっては、より効果があるのではないか。

参考にさせていただきます。
税控除とは、どの控除か。
所得税と住民税の基本控除、特例控除になります。

2. 旧三和小学校の跡地利用

常駐する職員はいるのか。
維持管理を行う人員として地元の人を雇用したいとのこと。
建物の貸付は無償とするのか。
無償となる予定であり、管理費用は相手方の負担となります。
貸付の年数はどれくらいか。
3年ごとの更新と考えています。
建設費の起債償還や補助金はどうなるか。

起債の償還については今後も継続されます。また、補助金については学校の統廃合が相当数あることから法律を改正し、一部制約はあるものの返還しなくてもいいことになっていきます。

グラウンドなどを地域の人が必要にする場合、学校側の許可が必要になるのか。

学校の運営に支障のない限り、地域の方々が無料で使うことができます。ように協議を進めています。

3. 特定健康診査及び特定保健指導

集団健診の案内はどのように行っていたか。案内を見ていないのですが…。
厚生連などで人間ドックを受ける方々には、特定健診を受ける必要がない旨、事前に通知を行っています。

4. 住民税の特別徴収(年金天引き)

本人の承諾なしで、年金から天引きするのは問題にならないのか。
国が法律で定めて、全国一律に実施するというものであり、議会でも議論したところ、申し訳ないことではあります。条例を定めて実施していくこととなりました。

5. 鹿の被害対策

猟銃免許はだれでも取得することができるか。また、撃てる場所は決められているのか。
狩猟免許そのものは講習を受けて取得することになりますが、猟銃の所持許可については、犯罪歴がないかなど一定の要件により許可されます。また、人家の近くでは、撃つことができません。

◆自治会からの意見要望として

この他にも、自治会の皆さんから、多くの意見要望が寄せられました。寄せられた意見は、今後の町政運営に反映されます。また、緊急を要するものは、関係機関と協議を行うとともに、その処理状況を関係者及び各自治会にお知らせすることになっております。その他意見要望事項に関する不明な点などがありましたら、役場担当窓口までお問い合わせください。

